## 5 若年労働者の定着について

## (1) 自己都合により退職した若年労働者の有無

過去1年間(平成29年10月~平成30年9月)に若年労働者がいた事業所のうち、「自己都合により退職した若年労働者がいた」事業所は44.9%となっており、自己都合により退職した若年労働者を雇用形態別(複数回答)でみると「若年正社員」が28.7%、「正社員以外の若年労働者」が21.8%となっている。

産業別にみると、「宿泊業,飲食サービス業」(58.2%)、「生活関連サービス業,娯楽業」 (55.6%)、「卸売業,小売業」(52.6%)の順で「自己都合により退職した若年労働者がいた」事業所割合が高くなっている。(表8)

表8 産業・事業所規模、過去1年間に自己都合により退職した若年労働者の有無及び 雇用形態別事業所割合

過去1年間に自己都合により退職した若年労働者の有無 過去1年間に若 自己都合により退職した若年労働者の雇用 自己都合により 自己都合による 年労働者がいた 産業・事業所規模 形態 (複数回答) 退職した若年労 退職者はいな 事業所計1) 正社員以外の 働者がいた 若年正社員 不明 かった 若年労働者 総 数 [77.7] 100.0 44.9 28.7 21 8 0.2 55. 1 (平成25年) 数 [ 81. 1] 100. 0 22. 2 42.5 26.5 0.3 57.5 産 業 鉱業. 採石業, 砂利採取業 [53.8] 100.0 13.6 13.3 1.6 86.4 建 設 業 [81.3] 100.0 33.6 30.1 6.7 66.4 製 [ 75. 1] 100.0 34.0 12. 2 59.7 浩 業 40.3 0.1 電気・ガス・熱供給・水道業 [87.4] 100.0 12.6 15.0 3, 5 85.0 情 報 通 業 [86.9] 100.0 51.4 44.7 12. 1 0.2 48.6 信 郵 便 運 輸 業 [66.9] 100.0 45.1 33.3 17.0 0.1 54.9 卸 売 業 小 売 業 [ 78. 2] 100.0 52.6 29.1 30.0 0.0 47.4 金 融 業 保 除 業 [ 86. 4] 100.0 40.7 38.6 4.7 0.0 59.3 動産業, 物品賃貸業 [ 78.7] 100.0 38.3 28.7 10.9 61.7 学術研究、専門・技術サービス業 [ 77.4] 100.0 33.2 28.1 7.9 0.0 66.8 飲食サービス業 [ 85. 1] 100.0 58.2 17.0 44.4 1.1 41.8 生活関連サービス業, 娯楽業 [ 79. 2] 100.0 55.6 30.9 34.3 1.4 44.4 支 援 [ 83.1] 100.0 12.8 0.0 24.7 14.2 75.3 医 福 祉 [ 72.5] 100.0 42.5 36.1 0.0 57.5 16.6 ピ ス 事 業 [86.3] 100.0 29.8 23.2 10.6 70.2 サービス業(他に分類されないもの) [ 67.5] 100.0 34.3 25.4 14.3 65.7 業 所 規 [ 95.8] 100.0 1,000人以上 99.1 93.3 70.3 1.5 0.9 300~999人 [ 96. 4] 100.0 91.4 81.2 58.7 0.7 8.6 [ 96.1] 100.0 100~299人 77.763.0 41.6 0.4 22.3 30~ 99人 [ 93. 2] 100. 0 57.7 41.9 27.1 0.1 42.3 5~ 29人 [ 74.4] 100.0 40.4 0.2 24.1 19.5 59.6

注: 平成29年10月~平成30年9月の間に自己都合により退職した若年労働者の状況である。

<sup>1) [ ]</sup>は、全事業所を100とした過去1年間に若年労働者がいた事業所の割合である。

## (2) 定着のための対策

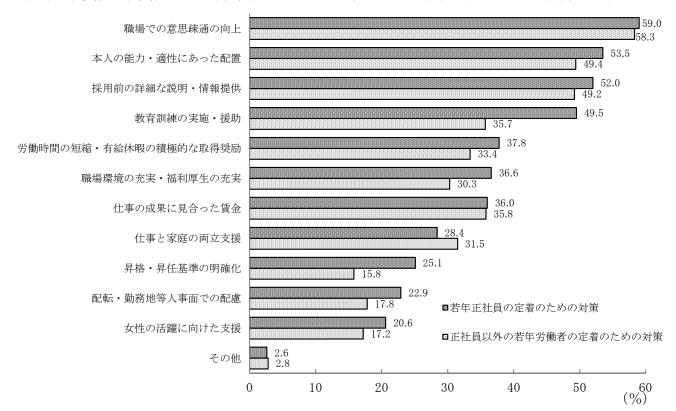
若年正社員の「定着のための対策を行っている」事業所は 72.0%、正社員以外の若年労働者の「定着のための対策を行っている」事業所は 57.1%となっている。若年労働者の定着のために実施している対策(複数回答)をみると、「職場での意思疎通の向上」が若年正社員、正社員以外の若年労働者ともに最も高く、それぞれ 59.0%、58.3%となっている。(表9、図3)

(単位:%) 平成30年							
	た 若 若年労働者の定着のために実施している対策(複数回答)						
雇用形態	めの対策を行って いる て 1)	採用前の詳細な説にあった配置といった配置という。	職場での意思疎通の向上	唯一出办	を支援の活躍にた支援の活躍にある。	な取得奨励 有給休暇の積極的 労働時間の短縮・ 福利厚生の充実 職場環境の充実・	その他
若年正社員の定着のための対策	[ 72. 0] 100. 0	52. 0 53. 5	59.0 36.0	25.1 49.5	28.4 20.6 22.9	37. 8 36. 6	2. 6
前 回 ( 平 成 25 年 )	[ 70.5] 100.0	51. 2 54. 0	59. 5 37. 8	3 25.6 51.6	21.5 19.8	25. 9 34. 3	2. 4
正社員以外の若年労働者の定着のための対策	[ 57. 1] 100. 0	49. 2 49. 4	58. 3 35. 8	3 15.8 35.7	31.5 17.2 17.8	33. 4 30. 3	2. 8
前 回 ( 平 成 25 年 )	[ 54. 2] 100. 0	49.6 47.5	59. 2 34. 6	5 17.2 37.5	25.6 14.0	22.8 27.9	2. 1

表9 雇用形態、若年労働者の定着のために実施している対策別事業所割合

注: 1) [ ]は、全事業所を100とした若年労働者の定着のための対策を行っている事業所の割合である。

図3 若年労働者の定着のために実施している対策別事業所割合(複数回答)(平成30年) (若年正社員、正社員以外の若年労働者それぞれで定着のための対策を行っている事業所=100)



<sup>2) 「</sup>女性の活躍に向けた支援」は平成30年調査から新たに追加した。